

松山市議会 議長選挙に係る所信表明会会議録

[開催日時]

令和2年7月2日（木曜日）午後3時56分開会
午後4時19分閉会

[開催場所]

議 場

[所信表明者]

1. 原 俊 司 議員（自由民主党議員団）
2. 猪 野 由紀久 議員（自民党松山創生会）
3. 若 江 進 議員（みらい松山）

※所信表明申出書届出順

○渡部俊明事務局長 ただいまから松山市議会議長選挙に係る所信表明会を開催いたします。

失礼して着席にて進行させていただきます。

お手元配付の所信の概要のとおり、原議員、猪野議員及び若江議員から所信表明の申し出がありました。

所信を表明する順番につきましては、届け出順により、原議員、猪野議員、若江議員の順でお願いいたします。

この際、申し上げます。

申し合わせにより、所信表明に対しては、何人も拍手、その他の方法により賛意を表し、またはやじ、その他の方法により反意を表してはならないこととなっておりますので、御注意をお願いいたします。

それではまず、原議員、所信表明をお願いいたします。

〔原 俊司議員登壇〕

○原 俊司議員 今般の松山市議会議長選において立候補させていただきました自民党議員団の原でございます。

所信を述べさせていただきますので、皆さんの御支援を心からお願い申し上げたいと思います。

豪雨災害からの復興半ばであります。今回の新型コロナウイルス感染症の影響は、本市に甚大な影響があり、今後も感染対策とそして経済復興という2つを両立させながら市政を進めていく必要があります。市長同様に私たち議員は、市民から選挙を通じて負託をいただき、この議会において発言権をいただいております。我々議員は、議案に対してただ単に賛否だけを問うのではなく、その議論の過程でしっかりその議案の本質を市民に知らせる必要があります。その議会運営において議長の職責は非常に重責であります。

私は、14年間の議員活動そして副議長の経験を生かし、今般の立候補となりました。市民から選ばれた選良である43名の議員のそれぞれの発言は、市民お一人お一人の意見であります。少数意見も反映できるよう努力し、活発な議員運営をお約束したいと思います。議長として松山市の発展のために働かせていただきたいと思います。具体的には、それぞれお手元に所信の内容が入っているとします。

以上、私の気持ち、そして所信の一部であります。議員の皆さんの御賛同を心からお願い申し上げます。

最後に、前議長、大変お疲れでございました。今後の議会、それぞれの活性化を心から願っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○渡部俊明事務局長 以上で、原議員の所信表明は終わりました。

次に、猪野議員、所信表明をお願いいたします。

〔猪野由紀久議員登壇〕

○猪野由紀久議員 猪野由紀久でございます。

今回の議長選挙におきまして所信表明の機会を与えていただき、ありがたく感謝申し上げます。

さて、今回の議長選に臨み、改めて議長という職責は何なのかという原点について考えてみました。議長の職務権限は、地方自治法では議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表するとあります。これは、あくまで職務の一端であり、それだけではないということは、言うまでもありません。以前私は、会社に勤めておりました。40年ほど前になりますが、そのとき従業員組合の会があり、執行委員の言った言葉を今も覚えています。今までのリーダーは、汽車に例えると機関車であると。先頭の機関車以外の客車にはエンジンがなく、機関車が先頭でどんどん引っ張っていけばよかった。しかし、今は自動車である。車両一つ一つにエンジンがついており、車両一つでも走ることができる。つまり、これからのリーダーは、先頭で方向を誤らないように指し示していくことが必要であるというものでした。

議員の皆さんは、厳しい選挙戦を勝ち抜いてこられ、お一人お一人が市政に対して情熱という熱いエンジンを持った選ばれた方々であります。そして、松山市をこよなく愛し、松山市の発展、市民の幸福を求めると同じ目標、同じベクトルを持たれています。しかし、同じベクトルでも43人の議員がいるということは、43通りの思いがあり、ベクトルの幅は、広く大きなものとなっております。同じ目標であるなら

ば、お互い主張するところは主張し、譲るところは譲り合って議論を重ねることにより、そのベクトルの幅を少しでも狭くするよう努力していくことが必要ではないでしょうか。そして、それを大所高所からリードしていくのが議長の務めだと思っております。

それでは、所信の一端を述べさせていただきます。

まず第1に、市議会基本条例の議長の責務にもあるように、議会の代表者として中立かつ公平な職務の遂行に努め、話し合いを中心とした民主的で円満な議会運営を行っていきたいと思っております。

聖徳太子が制定されたと言われております十七条の憲法の第1条の「和を以て貴しと為し」は有名ですが、第1条の後半には「事を論うに諧うときは、すなわち事理おのずから通ず。何事か成らざらん」、お互いに協調・親睦の気持ちを持って論議するなら、おのずから道理にかなひ、どんなことも成就するものだと書かれています。お互いに協調するという気持ち大切です。いにしへの教えは現代にも通じ、改めてその重みを感じています。私も皆様方の御理解と御協力を賜りながら、公平・中立をモットーに協調・親睦の気持ちの中で、自由闊達な議論を中心とした円滑なる議会運営を皆様の御協力のもと行ってまいりたいと思っております。

2点目として、投票率アップと議会活動の見える化であります。

月日のたつのは早いもので、我々の議員任期も折り返しの時期となりました。我々が議員として選出された2年前の市議会議員選挙、その投票率、皆様もショックを受けられたと思っておりますが、市民に一番身近であり、選挙の中では立候補者が最も多いにもかかわらず、投票率が43.87%と前々回と同様、50%を切りました。さらにショックなのは、昨年行われた参議院議員選挙の松山市の投票率49.49%より低かったことです。我々地方政治に身を置く者として、深く反省をしなくてはならないことだと思います。投票率をアップするためには、議会や議員が何をしているかよくわからないといった市民のマイナスイメージを払拭し、政治をもっと身近に感じていただき、市議会と市議会議員に関心を持っていただく必要があります。ことしも4回目となる市民に対する説明責任や市民の意見・要望を伺う議会報告会を2つの会場において開催いたしました。また、今までも親しまれる市議会や子ども市議会、夏休み親子市議会体験ツアーなど、さまざまなイベントが実施され、開かれた議会活動も行われてきましたが、これらの事業を皆様の御協力を得ながら今後も継続・発展し、議会活動の見える化を積極的に行っていかなければならないと思っております。

3点目として、議会改革についてであります。

議会改革は、経済状況、社会環境の変化などにより市民の考え方が大きく変容していく中で、とどまることなく絶えず行っていく必要があります。今後とも引き続き議会の機能強化や透明性、情報公開など、さらに市民目線、市民感覚にのっとった議会改革を皆様とともに議論しながら推し進めていかなければならないと考えております。

4点目として、議員環境の充実であります。

地方分権と言われて久しく、議会の役割と責務は大きくなり、議会を構成する議員の資質の向上が求められており、議員は日々研さんを重ね、自己研さんしていく必要があります。議会の役割と責任の重さに鑑み、議員活動を充実し、またこれから地方政治家を目指す若者たちが、議員活動に専念できるような環境にするためにも、社会情勢を十分に勘案しながら、将来に向けて議員環境の整備充実を議論していかなければならないと思っております。

議会は、二代表制の一翼を担っております。議会は、市民の意見を市政に反映するところであり、市意思を決定する議事機関であります。理事者とは、双璧をなすものでありますが、お互いの立場でお互いの職責を履行し、認めるものは認め、指摘するところは指摘する緊張感が必要であります。車の両輪によく例えられますが、両輪がバランスよく回転し、機能することで、松山市の発展をさらに前進させ、笑顔で暮らせるまちづくりが実現するものと確信しております。そのためにも皆様のお一人お一人の御意見を尊重し、長期的・多面的に立った自由闊達な議論を促すとともに、四国最大のまち松山にふさわしい信頼される議会の構築に向けて、皆様と一緒に努力をしてまいりたいと思っております。

議員各位の御理解と温かい御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○渡部俊明事務局長 以上で、猪野議員の所信表明は終わりました。

最後に、若江議員、所信表明をお願いいたします。

〔若江 進議員登壇〕

○若江 進議員 みらい松山の若江 進でございます。

松山市議会議員選挙に臨むに当たり、私の議会運営に対する所信を申し上げますので、議員の皆様方の御理解と御協力、そして何より絶大なる御支援を賜りますように何とぞよろしくお願いを申し上げます。

私が議長に当選した暁には、中立かつ公平な職務の遂行に努めるとともに、民主的かつ効率的な議会運営に全身全霊で臨むことをお約束いたします。

まず、議会改革ですが、議員各位におかれましては、まだまだ議会改革は不十分で、今後もさらに推進しなければならないというふうに考えていると存じます。私は、特に質問時間について、改革を進めるべきと考えており、議員各位の持ち時間を大幅にふやしたいというふうに考えております。そうすることで、より議論が活発に展開でき、議会は活性化し、よりよい市政運営が図られると確信をしております。

また、私は、現在政策研究会の会長であります。私が市議会に初当選後、議員提案で成立した条例は、議会基本条例、自殺対策基本条例、松山の地酒の普及並びに食文化の継承及び振興に関する条例、がん対策推進条例のわずかに4つの条例であります。議員提案によりさらに政策立案が推進できるような仕組みづくりを図りたいというふうに思っております。

次に、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、市議会で会派を超え、新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会を組織し、会派・無会派の問い合わせ等を一本化いたしました。今回は、新型コロナウイルス感染症に特化した取り組みでありましたが、私はこの取り組みをさらに拡大・発展させ、個別に行っている会派要望や無会派の意見も取り入れた議会全体での意見集約を図るための方策を講じたいというふうに考えています。

次に、東日本大震災では、津波により公共施設も例外なく被害を受け、市議会開催が危ぶまれ、開催に向けた準備等大きな課題が残りました。これは、当事者でなければわからないことであり、体験して初めて感じたことだろうというふうに思います。このような大震災のみならず、大規模災害と言っても過言ではない今般の新型コロナウイルス感染症のような事態が生じた際にも、議会は開催しなければなりません。その際、議会をどこでどのような形で開催するのかなど、さまざまな問題が発生すると思います。そのための手法や手だてを事前に設定しておくべきというふうに考えています。こうした場合にも通常と変わらない議会運営を行うため、一定のルールづくりが必要だと考えていますので、議会及び理事者による意見集約を行い、議会開催運営マニュアル等について検討したいと考えています。

次に、議会の発信力をさらに高めたいというふうに考えています。

市民にとって最も身近である松山市議会議員選挙の前回の投票率は、御案内のとおり43.87%と史上最低でした。市民にとって最も身近なはずの市議会は、遠い存在であるというふうに映っているのかもしれませんが、議会としての情報の発信不足や発信力の脆弱さを改善し、議会PRに努めたいというふうに考えています。

なお、議会報告会に関しては、周知方法に課題があると考えていますので、PR方法を精査し、議会報告会の周知や充実につなげたいというふうに考えています。

さらに、市民に市議회를身近に感じてもらうため、議会の見える化を推進したいというふうに思います。そのため、可能な限りの情報公開を実施したいというふうに思います。

また、高速大容量通信の5Gに対応するため、議会のIT化をさらに推し進めることも重要だというふうに考えています。それにより必然的にペーパーレス化が図られ、環境にも配慮した議会となるというふうに思います。

以上が私の所信の一端ですが、その時々々に臨機応変に対応し、さまざまな課題に挑戦し、変えるべきは変え、残すべきは残すというスタンスで改革を実践していきたいというふうに思います。

議長は、議会全体に気を配り、偏った議会運営に陥らないように常に気をつけなければならないというふうに思います。そのため、議員各位の意見に真摯に耳を傾け、不偏不党・公平無私の調整役に徹する一方、

強いリーダーシップを発揮し、議会内の融和を図り、公平で民主的な議会運営を必ず実行いたしますので、議員各位の絶大なる御支援を心からお願いを申し上げます。御清聴まことにありがとうございました。

○渡部俊明事務局長 以上で、若江議員の所信表明は終わりました。

以上で、松山市議会議長選挙に係る所信表明会を終了いたします。

— 午後 4 時 19 分閉会 —